

令和6年 第3回定例会

産業文教常任委員会会議録

長 与 町 議 会

令和6年第3回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第1日目）

本日の会議 令和6年9月9日
招集場所 長与町議会第2委員会室

出席委員

委 員 長	中 村 美 穂	副 委 員 長	堀 真
委 員	松 林 敏	委 員	浦 川 圭 一
委 員	安 部 都	委 員	山 口 憲一郎
委 員	竹 中 悟		

欠席委員

な し

職務のため出席した者

議事課長 福本 美也子

説明のため出席した者

建設産業部長 山口 新吾

(土木管理課)

課長 山崎 穎三

課長補佐 日名子 達也

課長補佐 山口 亮

係長 伊藤 央

主査 吉村 尚倫

(都市計画課)

課長 前田 将範

係長 岩瀬 博暢

主査 久保 竜太

(産業振興課)

課長 永石 大祐

課長補佐 畠中 隆徳

教育次長 宮司 裕子

(生涯学習課)

課長 中尾 盛雄

課長補佐 原 雅美

係長 日高 拓郎

本日の委員会に付した案件

議案第44号 令和6年度長与町一般会計補正予算（第3号）

議案第48号 令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第53号 令和5年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

開会 9時27分

閉会 11時17分

○委員長（中村美穂委員）

皆さんおはようございます。少し時間より早いですが皆さんおそろいでございますので、定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会します。

令和6年第3回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第44号令和6年度長与町一般会計補正予算（第3号）の当委員会の分割付託分の件を議題といたします。本案についてまず教育委員会所管分から審査をしたいと思います。生涯学習課の分を審査いたします。本案について提案理由の説明を求めます。

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

皆さまおはようございます。それでは生涯学習課における令和6年度予算の補正（第3号）について、ご説明をさせていただきたいと思います。歳出の部になります。説明書の方でいきたいと思います。16、17ページをお願いします。5款1項2目働く婦人の家管理費の14節工事請負費、こちらは空調設備の改修費用2基分を計上しております。その下6款1項6目多目的研修集会施設の管理費14節工事請負費、こちらも同様に空調設備の改修費用1基分を計上しております。次のページになります。下の方になります。10款6項2目公民館費では、6月に上長与公民館にありますセンダンの木の一部が折れたために、その欠損箇所を含め樹木全体で樹形を作り直し、木の生命力、樹勢を整えるために10節需用費では、その木のための薬、そして12節では委託料、こちらでは剪定料を計上しております。14節工事請負費では、他のところと同様に空調設備の改修費用2基分を計上しております。17節備品購入費では、デジタルカメラの購入を考えております。次のページになります。同じ款の7項1目保健体育総務費では、10月13日に行われます長崎スタジアムシティのこけら落とし、こちらの一環として長与町民文化ホールでも行われます福山雅治フリーライブ、ライブビューイングのための駐車場整理、この業務を委託料として計上しております。以上が生涯学習課の補正予算でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑をされる場合にページ数を提示してから質疑をお願いします。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

17ページの5款2目14節働く婦人の家の空調の件なんですが、以前からちょこちょこ聞かしてもらってるんですけど、この2基、広さはどんくらいの部屋に据える分なんですか。この間聞いたときは分かりませんということで、回答いただいとったんですけど。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

すいません、今平米数の数字を持ってきておりません。実際は講習室と相談室、この講習室が婦人の家で言うところの中ぐらいの部屋になります。大きさ的にはですね。相談室はその中で一番小さい部屋となっております。数値については後ほど。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

金額を見て何畳用とか何とか一般にあるじゃないですか、個人の住宅でも。金額がそれに大きくなれば大きくなるほど高くなつてはいくんですけども。私どもこの金額が妥当かどうかというのをちょっと確認をしたいために、どれくらいの部屋に据えるもので、2基で60万円ぐらいかかるつてるわけですね、1部屋で。だから60万円ぐらいのエアコンと言えば個人の住宅で考えれば相当大きなエアコンなんですよね、もう何十畳ぐらいの。だから平米数は分からんでも、分かる、とすれば、畳の数でもいいんですけど、お願いします。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

すいません、失礼しました。まず講習室、こちら98平米になります。結構広いですね。相談室については24平米です。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そしたらそれぞれで金額は相当違うやつを2台付けて、合計で124万円になるということですね。それぞれ分かれますでしょうか。24平米の分が幾ら。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

2階の講習室、こちらの方は消費税込みで81万9,500円になります。相談室の方が42万5,150円、こちらで計上しております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

次に進んで大丈夫ですので。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

10款の先ほど言わされました上長与のセンダンの、私の母校ですので、愛着があるもんでですね。それで聞いた話では130年ぐらいという、それが私の中での130年、

どのぐらい実際あるか分かりません。風が吹いて途中私も見せていただきましたけど、これは今のところは傷口の薬代というだけのことですか、まず最初に。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

こちらにつきましては、まず6月に大きな枝の片一方が折れました。こちらの方については今のところきれいな傷口というか、きれいに直して今片一方の状態になっております。ただ本体自体が過去の経緯からいうと何度も折れたり腐ったりしたのを繰り返して、中の方も結構やられてるということで、今回はこの傷口のところに新しく薬を塗る。それと内側の方からも、何ですかね、木の樹勢を保ちながら体力を整えるような内部に塗る薬というものを今回購入を考えております。

○委員長（中村美穂委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

今回教育委員会でもだいぶ心配されたと思っております。聞いた話では、もう剪定士の方が「根から切らんばだめよ」という、そういったうわさもちょっと聞いたんですけども、地域の人にとってはやっぱり歴史がある木ですので、やはり切ることからよりは生かすことから考えんばですよということで、教育委員会の方でもそれを考えていただいて、こういう処置がなされたと思いますけども、今その薬、切ったところの傷と内部の中の薬代ということあります。その後の処置としては、まだここでは言われば言っていただきたいと思う。どのように計画をされておられるのか、もし言われば言つていただければと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

こちら6月にやった後に樹木医にも見てもらいました。樹勢としてはそんな劣ってはないらしいということで、いい方法としてまず大きな枝を今残ってる分をちょっと短く剪定して、バランスを整えて今後樹勢を図っていくという形での今回の内部の薬。それとこの大きな枝を大きく剪定するための用として12節委託料で剪定料という形で計上しております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

16、17ページの公民館改修工事で空調設備ということだったんですけども、例えば4台ある中で2台は正常に稼働するけど、2台は稼働していないっていうのがあるん

ですよね。それでどういった基準で改修するときは全部きれいに改修してるので、それともその部分的に改修してるので、その辺りいかがでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

これは施設によっても考え方があつたと変わってくる部分もあるかと思います。働く婦人の家とかについては、根本的に全体的にまず壊れたということもありまして、早めに少しでもやりたいという担当としての意思はありました。その辺は関係部局と話をして予算が付いた分だけ取りあえずまず直していくという部分です。他の部分につきましては、基本的には使えるものは使っていく。使える状態でないものを1個ずつ修繕をしていくっていう形での計上をしておりますが、これもやはりどうしても関係当局、関係部局と話し合って、どの分を計上するかというものを決定しております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

今年の夏は非常にもう異常気象で暑かったですね。そのときに多目的を使用したんですけども、やはり半分は2台はオーケーで、2台はもう故障中ということで、やっぱりお客様来たときにものすごく暑い思いがあったんですね。もう半分は日差しが非常に強くて。だからそういったところでやっぱりこういったときには早急に改修工事ができるような形で、やっぱり話し合いをもつていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

このエアコンにつきましては、昨年度から常に話し合いを持っております。その中で決まった結果という形で、こういった補正で1個ずつ計上するということになっております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

働く婦人の家と多目的集会所と上長与公民館ですね。エアコン設置がまだ壊れてできない部分というのは、何基ぐらいあるんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

婦人の家、上長与、大小含めましてあと2部屋ずつ残っております。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

やっぱり冬は何とか耐えれるけど、やっぱり来年の夏までには、ぜひともこう改修していただければと思うんですけれども、その辺の計画はどうでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

中尾課長。

○生涯学習課長（中尾盛雄君）

先ほどと重なりますけど、関係部局とお話を計上してなるべく早めに改修をしたいと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

教育委員会生涯学習課分のところは以上となります。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

議案第44号令和6年度長与町一般会計補正予算（第3号）の中の建設産業部所管分について、提案理由の説明を求めます。

山口部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

皆さまおはようございます。それでは議案第44号令和6年度長与町一般会計補正予算（第3号）の建設産業部所管の補正予算につきまして、所管課長より説明を申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長（中村美穂委員）

産業振興課永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

皆さまおはようございます。それでは令和6年度長与町一般会計補正予算（第3号）産業振興課分について説明申し上げます。予算書の3ページをお開きください。歳出6款1項農業費につきまして、説明書により説明いたします。説明書の16、17ページをお開きください。6款1項3目農業振興費14節工事請負費、農道等補修工事費につきましては、長与岡北土地改良区において配水管が漏水しており、2件の修繕を実施するものでございます。また平木場郷内で通学路となっている里道の路面補修工事1件を実施するものとなっております。以上が産業振興課分でございます。ご審議のほどよろ

しくお願ひいたします。

○委員長（中村美穂委員）

続きまして土木管理課、山崎課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

皆さまおはようございます。それでは議案第44号令和6年度一般会計補正予算（第3号）の土木管理課所管分につきましてご説明申し上げます。補正予算の説明書によりご説明申し上げます。まず歳入からご説明いたします。6、7ページをお開き願います。ページ中段の14款2項4目土木費国庫補助金3節市街地整備総合交付金のうち、説明欄1段目の町道新設改良事業費交付金と2段目の公園整備事業費交付金は、土木管理課所管分でございます。次に8、9ページをお開き願います。8、9ページのページ中段の21款1項3目土木債3節港湾管理事業充当起債は土木管理課所管分でございます。同じく21款1項3目土木債5節市街地整備総合交付金事業債は、説明欄1段目の町道新設改良事業充当起債と2段目、公園整備事業充当起債は土木管理課所管分でございます。

続きまして歳出でございます。16、17ページをお開き願います。16、17ページの8款2項3目道路新設改良費につきまして、今年度の国の交付金の内示減に伴いまして、財源の一部を国庫補助金から地方債および一般財源に組み替えるものでございます。続きまして18、19ページをお開き願います。18、19ページ上段の8款4項1目港湾整備費、18節負担金、補助及び交付金でございます。こちら長与港改修事業につきまして県が施工する事業費の増額変更に伴いまして、地元負担金を増額補正するものでございます。同じく18、19ページの中段、8款5項5目公園緑地管理費14節工事請負費でございます。これは今年度の国の交付金の内示減に伴います工事着手年度の変更に伴いまして、事業費を減額するものでございます。同じく5目公園緑地管理費16節公有財産購入費でございますが、高田南土地区画整理区域内の西彼中央土地開発公社所有地につきまして、（仮称）平尾公園の公園整備面積の変更に伴いまして購入面積を変更することにより増額をいたすものでございます。続きまして戻りますが、補正予算書の6ページをお開き願います。第3表地方債補正でございます。2段目の港湾管理事業でございますが、先ほどご説明いたしました長与港改修事業につきまして、県が施工する事業費の増額変更に伴いまして限度額を変更するものでございます。同じく地方債補正の市街地整備総合交付金事業につきましては、同じく先ほどご説明いたしました町道新設改良事業の財源組み替えに伴う充当起債額の変更分と公園整備事業の工事着手年度変更に伴う工事費減額および公園用地購入費増額に伴います分が土木管理課の所管分でございます。以上で土木管理課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

続きまして、都市計画課前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

皆さまおはようございます。よろしくお願いします。それでは議案第44号令和6年度長与町一般会計補正予算（第3号）のうち、都市計画課所管分につきましてご説明申し上げます。予算書の6ページをお開き願います。予算書6ページ第3表地方債補正でございます。上から3段目の土地区画整理事業が、都市計画課所管分でございます。こちらは高田南土地区画整理事業の事業費へ充当する地方債でございまして、年度当初における国庫補助金の内示減に伴う増額を行い、補正後の額を8億7,390万円とするものでございます。それでは歳入歳出予算の補正につきまして、補正予算に関する説明書によりご説明申し上げます。まず歳入予算からご説明申し上げます。8、9ページをお開き願います。予算書8、9ページ、8ページの下の段、21款1項3目4節都市計画事業債4,180万円の増額でございます。こちら土地区画整理事業充当起債4,180万円の増額につきましては、歳出の18、19ページ、8款5項2目土地区画整理費として高田南土地区画整理事業の事業費に充当する地方債でございまして、予算書の第3表地方債補正でもご説明申し上げましたが、年度当初における国庫補助金の内示減に伴う起債借り入れ額の増額でございます。以上が都市計画課所管分の歳入予算でございます。

続きまして歳出予算でございます。18、19ページをお開き願います。8款5項2目16節公有財産購入費3億6,116万9,000円でございますが、これは西彼中央土地開発公社で先行取得しておりました高田南土地区画整理事業地内の土地の購入費でございます。続きまして1段下の段、27節繰出金6,910万4,000円の増額でございますが、これは高田南土地区画整理事業の事業費のうち、一般会計の負担分である土地区画整理事業特別会計繰出金について、国の補正予算の内示減に伴い不足する事業費を補填するものでございます。以上が都市計画課所管の補正予算でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。まずは産業振興課の質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

説明書の16、17ページのところですね。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

配水管の漏水って言われたんでしたかね。配水って配る水の方なのか知らないんですけど、水道局がるべき仕事かなって思ったんですけど、その辺どうなんですか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

岡北の土地改良区で灌漑施設としてファームポンドを作つて、そこから各畠に水を配

水してする設備を造っておりますので、農業用施設としての配管というのがございます。その管につきましての修繕ということでなっております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで産業振興課所管分の質疑を終わります。

続きまして、土木管理課所管分の質疑を受けたいと思います。

全体を通して結構ですので、質疑をされる場合はページ数をおっしゃってから質疑をお願いします。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

まず歳入の7ページで国費が内示の減額があった分、それに伴って支出の方も補正が組み替えとか補正があるてるようなんですが、これは何かどういう理由でというか、国からちゃんと示されるんですか、理由あたりは。いきなり自治体もそのこれをもとに予定をしつつたものが、お金はやりませんと言われたってたまつたもんじやないですよね。そこらへんは何もなしにもう減額ということでくるんでしょうか、国から。

○委員長（中村美穂委員）

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

今回の交付金につきましては、旧まち交の交付金でございます。長与町全体とすれば約75%の内示率ということになっております。国の方からまたは県の方からは全国統一で大体このぐらいの内示率ということで、お聞きをしているところでございます。町としましてもこれについては、このまち交の整備計画これについては5カ年の計画、しかも令和7年が最終年度ということになっておりますので、来年までには必ず工事をしたい。今回の公園についても工事をしたいという思いがございます。それについては今後も国、県に働きかけ等々は今後も全力でやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

事情は大体分かりました。それでこの16、17ページ、今この減額分の財源を組み替えておられるんですが、これはやっぱり組み替えてやり遂げるべきなものなのか。一方の公園整備の方はもう落とされた分はそのまま事業をしないという対応で取られておると思うんですが、どうしてもこの道路の方はもう組み替えてどうしてもやらないといけないんだというような、そこら辺は何かあるんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

ご指摘ありがとうございます。今回の道路新設改良費につきましては、仮称ではございますが柳田椿林線という所でございます。これにつきまして椿林の区画整理が現在もう恐らくもう間もなく換地処分というところでございますので、できますればそれに伴う道路については今年度に発注はしたいと、完成まではなかなか難しいのかもしれませんのが、発注はしたいという思いでございます。今回407万8,000円、これについては国費の方が減額ということになっておりますが、これにつきましては今県の方とも協議を行いまして、何とか令和7年に追加でできないかというところも今現在協議中でございます。工事発注すれば若干設計金額よりも落ちるという、若干の考えもございますが、何とか国費で取れるところは取っていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで土木管理課所管分の質疑を終わります。

続きまして都市計画課所管分の質疑を受けたいと思います。

こちらも全体を通してページ数を言われてから質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで都市計画課所管分の質疑を終わります。

以上で、全体的に建設産業部の質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号令和6年度長与町一般会計補正予算（第3号）の産業文教常任委員会分割付託分の件を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

10時20分まで休憩します。

（休憩 10時10分～10時17分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。続きまして、議案第48号令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

それでは議案第48号令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開き願います。今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,953万2,000円を増額追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億1,543万2,000円とするものでございます。補正予算の主な内容につきましては、2ページ目からの第1表歳入歳出予算補正によりご説明申し上げます。まず歳入でございます。予算書の2ページをお開きください。歳入につきましては、1款1項国庫補助金を5,528万3,000円、2款1項県補助金を1,382万1,000円減額し、3款1項一般会計繰入金を6,910万4,000円増額いたします。主な内容といたしましては、国庫補助金の内示減に伴う歳入予算の財源組み替えでございます。また、4款1項繰越金3,953万2,000円の増額でございますが、これは前年度の決算に伴う実質収支額の確定による繰越金の増額分を計上しております。

続いて歳出でございます。3ページをお開きください。今回の歳出につきましては、先ほどご説明しました歳入予算を財源とするものでございます。1款1項2目12節委託料3,953万2,000円の増額でございますが、これは高田南土地区画整理事業の事業費となる長崎県への委託料として支出するものでございまして、測量業務の一部前倒しに伴う増額でございます。補正予算についての説明は以上でございます。議案の後に補正予算に関する説明書を添付しておりますので、ご参照願います。以上ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

2ページの歳入の繰越金ですけども3,953万2,000円。これは本会議での町長の説明の中でもこの額については決算に伴う繰越金だということで説明があつておりまして、今課長の方も説明の中で実質収支の確定に伴うものだということなんですが、この後に決算の審査が控えておるんですけど、決算の内容を聞かないことには、この額の私ちょっと説明を聞きたいんですが、決算のどこの部分の数字がここに上がってきてるのかとかですね。だからどんな聞き方をしたらいいのかちょっととよう分からんんですけど。決算について聞かれないのでよ、内容については、どうなんですかね。そしたらこの3,953万2,000円の根拠をちょっと示していただいてよろしいでしょうか。決算書のどうも差し引き残額とかなんとか一般的にここの数字を持ってきて、よその特

会なんかは補正を全部組んでやるんですけども、どうもその数字がちょっと探しらんもんですから、どの数字を持ってきてこの補正にここの3,900万円を充ててますということを説明いただければと思います。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

補正予算書の2ページ、歳入の4款1項繰越金の補正額3,953万2,000円のこの額の根拠を示していただきたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

久保主査。

○主査（久保竜太君）

4,153万2,000円、補正額が3,953万2,000円で、既定額が200万円なので、4,153万2,000円の根拠につきましては、令和5年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計決算に伴う、実質収支額が4,153万2,000円というところになっております。こちらが根拠でございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

説明書の方の10ページで歳出で、国県支出金っていうところが5,528万3,000円の減額となっているんですけども、これは国の分だけの減額じゃないのかなと思ってて、国と県を足したら6,900万円とかなりそうなんんですけど、その辺いかがでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

こちら10ページの国県支出金の5,528万3,000円ですね。こちら委員おっしゃるとおり国の補助金の減額分になっております。それでおっしゃるとおり県支出も国の補正、国の内示減に伴いまして減額が生じております。この国の補助金の減額分については。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

先ほど松林委員からご指摘いただきました予算に関する説明書の10ページ、歳出の資料の記載に誤りがありましたので修正をしたいと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今資料の訂正ということがありましたので、今審査中でございますが、議案第48号については明日までの継続審査ということにさせていただきたいと思いますが、ござ異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは議案第48号令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件は、明日への継続審査とさせていただきます。

続きまして、議案第53号令和5年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

それでは令和5年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計の決算について、事項別明細書によりご説明申し上げます。まず歳入でございます。決算書の6、7ページをお開き願います。1款国庫支出金1項1目1節土地区画整理費補助金につきましては、調定額4億1,986万1,000円に対し、収入済額は2億3,567万3,00円でございます。これは高田南土地区画整理事業に対する国からの補助金となっております。内訳としましては、備考欄に記載のとおり活力創出基盤整備総合交付金1億6,631万3,000円、市街地整備総合交付金6,936万円でございます。また、収入未済額として1億8,418万8,000円を計上しておりますが、これは翌年度への繰越事業費に充てる財源となっております。次に、2款県支出金1項1目1節土地区画整理費補助金につきましては、調定額9,108万3,200円に対し、収入済額は5,060万2,600円でございます。これは土地区画整理事業に対する県からの補助金で、補助額は国庫補助対象事業費の10%となっております。また、収入未済額として4,048万600円を計上しておりますが、これは翌年度への繰越事業費に充てる財源となっております。次に3款繰入金1項1目1節一般会計繰入金につきましては、調定額4億1,220万885円に対し、収入済額は2億3,206万3,485円でございます。これは主に高田南土地区画整理事業における町負担分の事業費となっております。また、収入未済額として1億8,013万7,400円を計上しておりますが、これは翌年度へ

の繰越事業費に充てる財源となっております。次に4款繰越金1項1目1節繰越金につきましては、調定額および収入済額ともに12億272万4,714円でございます。これは区画整理特別会計における前年度、令和4年度の実質収支でございまして、繰越金として令和5年度予算に計上したものでございます。次に5款諸収入でございますが、1項1目1節町預金利子は、調定額及び収入済額ともに7,308円でございます。続いて2項1目1節高田南地区保留地処分金は、調定額および収入済額ともに3,672万6,002円でございます。こちらは一般保留地2件と付保留地2件の計4件の売払いによる収入でございます。次に8、9ページをお開きください。同じく5款諸収入の4項1目1節雑入は、調定額および収入済額ともに1,728円でございます。収入については以上でございます。収入済額の合計は17億5,779万8,837円で、翌年度への繰越事業費となる収入未済額は、4億480万6,000円でございます。

続きまして歳出でございます。10、11ページをお開きください。1款土木費1項1目土地区画整理総務費については、経常的経費でございます。次に2目高田南地区区画整理事業費については、8節旅費と10節需用費が経常的経費でございます。12節委託料につきましては、高田南土地区画整理事業の事業費として長崎県へ支払った委託料でございます。予算額17億4,213万5,000円に対し、支出済額11億6,437万393円で、繰越明許費は5億7,776万4,000円となっております。なお、令和5年度に実施しました主な施工箇所につきましては、後ほど図面にてご説明いたします。次、27節繰出金3億7,056万3,000円につきましては、令和4年度実質収支の余剰金を一般会計に繰り出すものでございます。次に、2款公債費1項1目元金、22節償還金、利子及び割引料778万8,000円につきましては、区画整理特別会計で借り入れている地域開発事業債の元金償還金でございます。続きまして2目利子22節償還金、利子及び割引料4万8,085円につきましては、同じく地域開発事業債の利子償還金でございます。歳出については以上でございます。

次の12、13ページになりますが、歳出、支出済額の合計は15億4,330万8,790円で、翌年度への繰越明許費は5億7,776万4,000円でございます。次に14ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額17億5,779万8,000円から歳出総額15億4,330万8,000円、歳入歳出差引額2億1,449万円のうち、繰越明許費繰越額1億7,295万8,000円を差し引き、実質収支額を4,153万2,000円とするものでございます。続きまして区画整理特別会計に係る主要な施策に関する成果についてご説明いたします。冊子の5ページをお開きください。高田南土地区画整理事業に係る長崎県への委託料について記載しております。決算額及び財源内訳につきましては、歳出の1款1項2目12節委託料の支出済額とそれに対する財源内訳を記載しております。事業の実績につきましては後ほど主なものについて図面にてご説明いたしますが、本工事費が8件、9億3,035万3,000円、補償費3件、2,940万4,000円、測量試験費13件、1億2,302万1,

000円、負担金1件、6,584万2,000円、その他1件、1,575万円となっております。令和5年度末の事業進捗といたしましては、道路築造65%、宅地造成81.6%となっております。令和5年度決算についての説明は以上でございます。

それでは令和5年度の主な施工箇所について担当よりご説明申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

久保主査。

○主査（久保竜太君）

それでは令和5年度の主な事業実施箇所についてご説明申し上げます。こちらが高田南土地区画整理事業の平面図となっておりまして、図面の上方向が北を指しております。位置関係としては、こちらが高田小学校、こちらがJR道ノ尾駅、高田越交差点ですね。高田越トンネルの入口を東側に抜けて高田中学校、こちらが浦上水源地となっております。続きまして、この北部地区とか道ノ尾駅周辺ですね。また一括施工区域の一部の灰色で着色している部分が過年度完了箇所になっております。ちょっと見にくくて申し訳ないんですけども、こちらの赤枠で囲んでいる部分が令和元年度より施工しております高田南宅地整備事業、いわゆる一括施工区域でございます。この一括施工区域を便宜上工区分けをしておりまして、この緑の線で振り分けをしております。1工区、2工区、3工区、4工区、5工区というふうに分けております。続きまして、5年度完了箇所につきましては、こちらの1工区内の街区であったり5工区内の街区、それから4工区の青色で着色している部分が5年度の完了箇所でございまして、宅地造成工事を主に施工しております。続いて令和6年度、令和5年度からの繰り越しと令和6年度の当初予算を含めて実施する予定となっているのがこの黄色着色の部分ですね、の宅地造成工事。宅地造成工事が今年度進捗しまして完了したら、続きまして街区周辺のこういった区画道路の側溝敷設工であったり舗装工を実施してまいりたいと考えております。最後にこちら都市計画道路三千隠線といいまして、高田南の高田中学校の北部地区から南の浦上水源地に抜ける都市計画道路を三千隠線、こちらの側溝敷設工事と舗装工事を続けて施工してまいりたいと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

以上で決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

ただ今提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑は先ほどと同じようにページ数をおっしゃってから質疑をお願いしたいと思います。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ちょっと数字の説明をしていただきたいんですが、先ほどの補正でちょっとお聞きをしました繰越金4,253万2,000円、この分については14ページの実質収支の額を見たら理解はできたんですけども、その前に5ページに歳入歳出差引残高2億1,449万47円というのがありますと、恐らくこの2億1,449万円ということで示してあるんだと思うんですけども、このときに繰越明許費を1億7,295万8,000円、先ほどの4,153万2,000円で、この歳入歳出差引残高になるということを示してあるんだと思うんですけども、この繰越明許費の1億7,200万円ですね、13ページに示してあるこの繰越明許費5億7,776万円、これは恐らく5年度から6年度に繰り越す予算と思うんですが、この1億7,295万8,000円というのは、これはどこに出てくるんでしょうか。どういうふうに読めばいいのか、ちょっと分からんもんですから。

○委員長（中村美穂委員）

久保主査。

○主査（久保竜太君）

実質収支に関する調書14ページに書いてございます1億7,295万8,000円、こちらの数字がそのまま決算書のどこかのページに出てくるところはございませんで。いえは歳入ですね、5年度にあった歳入のうち、もう既に収入があつてお金として収入があつて分をこちらの1億7,295万8,000円というところで計上しておりますと、先ほど浦川委員がおっしゃいました13ページ、決算書の13ページの繰越明許費5億7,776万4,000円。こちらは歳出総額での繰越額になるんですけども、先ほど申し上げました14ページの1億7,295万8,000円と、ページが行ったり来たりですいません。決算書の9ページ、収入未済額の合計4億480万6,000円、こちらを足し合わせると歳出の5億7,776万4,000円と一致する形になっております。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

なかなかその知識が乏しくて申し訳ないんですが、この14ページに示している翌年度へ繰り越すべき財源1億7,295万8,000円というのは、もう既に歳入を受けているものとかっていうような今説明だったんですが、これは5年度の予算を6年度に繰り越すという意味での翌年度へ繰り越す財源ということではないですかね。翌年度繰越額、あくまでも私の認識では決算が終わって額が確定して、その額も一部例えば次年度の予算に組み込んで繰越額とするとか、併せて繰越明許費で翌年度に使うということで、この繰越明許費っていうのを上げられているのかなあというふうなそういう認識があったもんですから、もう既に何かこの決算の時点で既に歳入を受けてるとかっていうのは、今ここの中で合わせて示している歳入とかの欄にも上がってこないといけ

ない数字じゃなかとかなというふうに、今ちょっといろいろ難しい面があるんでしょうけど、私もちよつとよく分からないのでちょっとお聞きをしよるんですが。どうなんですか、この14ページの翌年度へ繰り越すべき財源というのは、何年度から何年度へ繰り越すべき財源なのか、そこをちょっと教えていただいていいですかね。

○委員長（中村美穂委員）

久保主査。

○主査（久保竜太君）

14ページに記載しております翌年度へ繰り越すべき財源は、5年度から6年度へ繰り越すべき財源でございます。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そしたらこの13ページに記載してある繰越明許費5億7,776万円は、これは何年度から何年度へ繰り越す金額なんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

久保主査。

○主査（久保竜太君）

13ページに記載しております5億7,760万4,000円も5年度から6年度へ繰り越すべき財源でございます。こちらは歳出で県事業委託料として、県にお支払いするための歳出の繰越金額でございます。歳出ですね、歳出全体。14ページに記載してある1億7,295万8,000円は、この先ほどの歳出に充てるべき財源のうち、1億7,295万8,000円を繰越財源として持っていくものでございます。また戻りますと、先ほどと繰り返しになりますが、歳入の9ページの収入未済額4億4,080万6,000円、こちらはまだ収入としてあっておりません国費であったり県費、それから一般会計からの繰入金、こちらがまだ収入未済として上がってますので、こちらは未済として上がっているものですけど、こちらも来年度へ繰り越し、来年度へ充てるべきの繰り越し額ですね。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

分かりました。大体内容は分かったんですが、ここで言うところの繰越明許費なんですが、これは手続き上、通常補正とかで上げて承認を取るんですけども、そこは必要ないんですかね。今決算で確定してこの金額が出てきたもんだと思うんですけども、この普通一般的にはもう繰越明許費って議決事項ですよね。それは必要ないんですかね。どうなんですか、どつかでもう上げているとか、額がはっきりしない中で上げていることはないのかなと今思って聞いてるんですが。

○委員長（中村美穂委員）

久保主査。

○主査（久保竜太君）

こちらについては6月議会で報告8というところで、令和5年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計繰越明許費、繰越計算書の報告というところで報告をさせていただいておりまして、こちらの財源の内訳もこちらの決算と同じ額で報告をさせていただいております。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

繰越明許の報告で6月議会で行う分については、5年度に繰り越した分を6月議会で報告するんですよね。その時点でこの額が分かるんですか。大まかで上げてられるんですかね。額はどう調整されてるのか。

○委員長（中村美穂委員）

久保主査。

○主査（久保竜太君）

地方自治体の出納閉鎖期間が5月31日になりますので、5月31日時点で確定をさせますので、もうこの6月の報告時点では額はもう確定した上で、報告をするという流れになってます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

図面とか頂いた資料、また主要な施策について全体にわたって質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

決算の後の仕事なんでしょうけど、6年度実施予定ということで黄色で示されておりますけども、これがほぼほぼ前回から言ってますように年度内に完成するということで、期待しとてよろしいでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

はい。一括施工につきましては計画どおり令和6年度末に完成するというところで間違いございません。今施工JVが管理している工事進捗率につきましても、計画が今8月末現在で92%、それに対して実施ですね、実績についても92%と全く計画どおり工事の進捗は進んでますので、令和6年度末の工事完成に向けて今事業を推進してところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

6年度に完成するということで安心をしておるところなんですが、そうなるともう7年度はほとんどないんですよね、工事はですね。先ほどちょっと繰り越しと関連するんですけど、5億7,700万円歳出で繰り越すんだというようなことだったと思うんですが、これはいるんですかね、お金はこんなに。

○委員長（中村美穂委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

委員がご指摘の約5億7,000万円につきましては、令和5年度の繰り越しの分の事業費の額でございまして、こちらについては令和6年度に実施しております。もう工事進捗につきましては、その5億7,000万円分は今現在終わってる状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

工程表によりますと宅地が今82%近く終わって道路が65%なんですが、これは令和6年過ぎの令和7年以降まであるということで、この一括施工の中に令和6年度が入ってるわけじゃなくて、道路工事、改修工事は、だからそれからまたその予算がまたかかるということなんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

こちらの一括施工の工程表に記載されております道路工事ですね、真ん中のですね、道路改良工事につきましては、一括施工の中で今一括して工事を行っている分でございます。令和7年3月と書いてございますが、ここまでには全ての道路の工事ですね、側溝を入れたり舗装したり、そういうところは完了するというところでのお示しでございます。なのでこの後、令和7年3月以降にまた舗装工事とかをする道路改良するということはありません。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第53号令和5年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計
歳入歳出決算の認定についての件を採決します。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

本日はこれで閉会します。

(閉会 11時17分)